

ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会の意見

- 茨城県神栖市における有機ヒ素化合物汚染に関する健康被害に係る緊急措置事業については、継続することが必要である。

(理由)

- ・D P A A の人体に及ぼす影響について、症候及び病態の解明に向けた進展はみられるものの、中長期的な健康影響について、さらなる経過観察に基づく調査研究が必要である。
- ・本事業の対象者の慢性的な症候及び病態について把握する必要があるため、健康診査の実施等により引き続き注意深い経過観察が必要である。
- ・本事業の対象者、神栖市及び茨城県は、事業の継続を希望している。